

やまがた雪文化マイスター

募集中



山形県では、雪国の文化や冬の楽しさを伝える個人・団体を「やまがた雪文化マイスター」として認定し、活動の普及・促進を進める取組を行っています。

雪国文化の振興・継承や、冬の楽しさの創出の活動に携わっている方はぜひご応募ください。

詳細は裏面をご覧ください。

やまがた雪文化マイスター

問合せ
応募先

山形県みらい企画創造部
移住定住・地域活力創生課

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2371 / FAX 023-630-2130



※やまがた雪文化マイスター候補者募集の概要※

※ 対象となる活動

次の活動のいずれかに携わる個人又は団体を認定の対象とします。 ※ただし、教育機関、公立の施設、営利を主目的とする団体及び活動は対象外。

(1) 体験活動の実施による雪国文化の振興・継承

○雪国の暮らしを支えた伝統的な民具や、雪国ならではの民芸品等の作成体験活動を行うもの。

(例) かんじき、正月飾り、わら靴、みの、雪ざらし(染物)等

○雪国ならではの暮らしや、雪国の伝統的な習俗の体験活動等を行うもの。

(例) 雪国の食文化体験、冬期の古民家暮らし体験、御柴灯(おさいとう)等

(2) 学習機会の提供による雪国文化の振興・継承

○雪国の歴史や文化、民話等について、学習の機会を提供する活動を行うもの。

(例) 口承文学の伝承(語りべ)、講座や学習会の開催、歴史的資料の展示会等

○雪の降り方や積り方、天候の読み方や雪の種類等、雪国の気象科学について学ぶ機会を提供するもの。

(例) 講座や学習会の開催、資料展示会、科学教室の開催等

(3) 冬のアクティビティの実施による冬の楽しさの創出

○雪遊びや冬ならではの自然体験活動等を実施し、雪に親しみ、冬の魅力に触れる機会を提供する活動を行うもの。(ただし、競技力向上を目的としたウインタースポーツは対象外。)

(例) かまくら作り、雪合戦、冬山のトレッキング、スノーモービル等

※ 認定基準

- (1) 山形県内に居住し、又は拠点があり、やまがた雪文化マイスターの認定対象となる活動に取り組んでいること。
- (2) 認定の対象となる活動について、子ども達に対して活動を実施することに意欲と資質を有し、自発的に又は、依頼者からの要請に応じて、継続的に活動できること。
- (3) 雪に親しむ気運醸成のために県や市町村が実施する事業に協力が可能であること。
- (4) 活動実績が3年以上あること。(「冬のアクティビティの実施」に係る活動のみ。)
- (5) 申請時点で、満20歳以上であること。(個人のみ。)

※ 応募について(手続きの詳細については、山形県ホームページ※をご覧ください。)

○提出書類

1. 認定申請書 2. 添付資料

個人: 活動状況や実績を証する資料※

団体: 既存の会則や規約、収支決算書、活動状況や実績を証する資料※

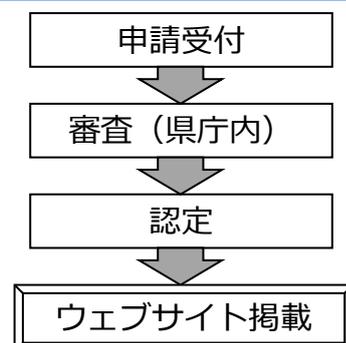
※会報、活動日記、写真、新聞切り抜き等

○提出方法

- ・郵送、持参又はメールにより御提出ください。
- ・認定申請書様式は、山形県ホームページ※からダウンロードいただくか、おもて面下部に記載の県担当課まで請求願います。

※「みらい企画創造部移住定住・地域活力創生課」のページ

※ 認定までの流れ等



- ・やまがた雪文化マイスターとして認定された方には、認定証が送付されるとともに、雪国の文化や魅力を伝えるウェブサイト「いきいき雪国やまがた情報サイト」(<http://ikiikiyukiguni-yamagata.com/>)に、お名前や活動情報等のプロフィールが掲載され、広くPRされます。
- ・認定後は、自発的に、あるいは、依頼者からの要請に応じて等、様々な形で、マイスターとして活躍されることが期待されます。